

神栖市人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
神栖市	旧神栖町 西部①（賀）	令和 5年 3月 1日	年 月 日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	87 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の耕作者の耕作面積の合計	72 ha
③地区内における75歳以上の農業者の耕作面積の合計	29 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	27 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	57.5 ha
(備考) ※農振農用地区域面積：383,956㎡（3,839a）	

2 対象地区の課題

賀生産組合が主となり管理している農地は、概ね耕作されている状況である。主となる耕作者は中心経営体名簿のとおり。耕作規模は様々であるが、今後、耕作困難となった農地については、これらの中心経営体が担っていく計画である。また、担い手が離農する場合も、残りの中心経営体へ集約化していき、地域での耕作を継続していく計画である。賃貸借について、個々に耕作依頼を受けていることから、農地の団地化や集団化ができていない。今後、担い手の変更となり耕作面積を拡大するときには、農地の集約化が課題である。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

賀地区の農地利用は、中心経営体である農業者が担っていく。耕作が困難となった場合は、拡大希望のある耕作者へ集約していく方針である。生活圏内の農地であるため、地元の耕作者で農業を担っていくこととする。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

今後、担い手の変更がある時には、農地の団地化や集約化を検討することとする。また、耕作が困難となっている農地については、中心経営体で耕作を担っていくよう、地域で取り組んでいくこととする。